

宮崎市監査委員	阪 元 勇
宮崎市監査委員	松 浦 史 典
宮崎市監査委員	松 山 清 子
宮崎市監査委員	中 村 鉄 兵

包括外部監査結果に対する措置及び対応状況の公表について

包括外部監査結果に対して講じた措置等について通知がありましたので、地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、公表します。

記

1 包括外部監査テーマ

- ・令和元年度「水道事業並びに下水道事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について」（令和 6 年 3 月末現在）
- ・令和 2 年度「指定管理者制度に係る管理運営及び事務の執行について」（令和 6 年 3 月末現在）
- ・令和 3 年度「環境部の財務に関する事務の執行及び運営管理について」（令和 6 年 3 月末現在）
- ・令和 4 年度「学校教育における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について」（令和 6 年 3 月末現在）

2 講じた措置の内容 別紙のとおり

令和3年度包括外部監査の結果に対する対応状況（令和6年3月末現在）

テーマ「環境部の財務に関する事務の執行及び運営管理について」

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	12	P72	環境政策課	<p><u>みやざきエコアクション認証制度事業</u> 本事業の評価基準を認証事業者の累計からISO取得等以外の理由による辞退者数を除外した数値を用いるよう変更されたい。</p>	対応予定	<p>認証者の指標については、第五次総合計画の重要業績評価指標（KPI）となっているため、次期改定において本事業の趣旨を踏まえた適切な評価基準となるよう見直しを検討することとする。</p>
意見	14	P75	環境業務課	<p><u>一般廃棄物収集運搬事業</u> 旧宮崎市の事業について、設計書上事業を行うために必要な車両の台数は86台ということである。一方で、指名競争入札に入った5事業者のうち4事業者は、車両の保有台数がそれぞれ9台、4台、5台、7台ということである。実際の入札においては、車両保有台数が少ない4事業者は入札を辞退し、上記の協同組合が落札するという結果となった。 （中略） 宮崎市によれば、指名競争入札を実施する理由として「公平性」「経済性」「適正履行確保」の観点が挙げられるということであるが、客観的にみて入札を辞退した4事業者が本事業を適正に履行できるとは到底いえないと思われる。 適正な履行を行うことに相当の疑義がある事業者を入札に入れることの妥当性については、再考することが求められる。</p>	対応済	<p>旧宮崎市域の事業（委託期間：令和6年度～令和9年度）について、事業の確実な遂行が求められる中、事業規模等からみて一者しか履行の可能性がないことから、随意契約とした。</p>

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	15	P75	環境業務課	<p>一般廃棄物収集運搬事業</p> <p>本事業における旧宮崎市域外の4地域（清武町、高岡町、田野町、佐土原町）の入札においては、いずれも【意見14】で述べた5事業者が参加した。入札参加者のうち【意見14】で落札した協同組合以外の4事業者は、それぞれ清武町、高岡町、田野町、佐土原町を所在地とする事業者である。</p> <p>入札を実施したところ、清武町の収集業務については清武町の事業者が、高岡町の収集業務については高岡町の事業者が、田野町の収集業務については田野町の事業者が、佐土原町の収集業務については佐土原町の事業者が、それぞれ落札する結果となった。</p> <p>この入札に関して、そもそも旧宮崎市域の事業者が設立した協同組合を参加させることについては、公平性の観点から疑問がある。</p> <p>（中略）</p> <p>また、入札の結果をふまえたとき、各地域に所在する事業者がそれぞれ落札しており、当該地域に所在することの優位性があるように思われる。そうすると、入札という形式を採用しているとはいっても、実際のところ競争原理が働いているのかという疑問がある。</p> <p>宮崎市には本件入札に入れられていない一般廃棄物収集運搬許可業者が40程度は存在するところであるから、これらの許可業者の所在地に着目した形で入札参加者を選定するという点も検討の余地があるように思われる。</p> <p>この点について、宮崎市担当課によれば「過去の履行実績」から入札参加者を選定したということであるが、そうであればいつまでも本件と同様の入札結果になることも想定され、それは実質的に競争原理を働かせたことになるのかという問題も生じかねない。</p>	対応済	<p>本事業の委託においては、家庭ごみの収集が滞ることによって市民生活に大きな支障が生じることのないよう、業務遂行の安定性や継続性を十分に確保する必要があることに留意し、入札を行ってきたところである。</p> <p>昨年度実施した業務（委託期間：令和6年度～令和9年度）の入札については、各区域及び周辺区域の中で仕様基準を満たす業者から総合的に入札参加者を選定し、入札した。</p>

区分	番号	報告書頁	所管課	指摘内容（抜粋）	対応区分	措置内容
意見	17	P78	環境業務課	<p><u>一般廃棄物収集運搬事業</u> 本事業の受注者に対して、ごみ収集の実績報告書作成および提出を求めているが、この書式・体裁が事業者によってまちまちである。 宮崎市の担当者が報告書のチェックを行う際の効率化を図り、見落とし等がないようにするという観点からは、宮崎市において受託業者に対して報告書の体裁を指定し、統一のもので作成および提出してもらう方が望ましいと考える。</p>	対応予定	市が導入している運行管理システムにより、統一様式での実績報告書を提出する方式に変更する予定である。
意見	62	P45	環境施設課	<p><u>浄化槽管理事業</u> 浄化槽管理システム改修業務委託について、システム保守点検を行っているにもかかわらず、機能不足等により事務が煩雑となっている項目を改修したものであり、通常業務の中で事務作業の効率化と正確性が向上しているのであるならば、システム改修が必要である理由として、システム改修によってどの程度の費用対効果が図られるのかを検討していただきたい。 今後、浄化槽管理システムの整備促進手法の検討、浄化槽の情報基盤強化に関するモデル事業としてシステム管理を強化されたい。</p>	対応予定	本年度において、正確な浄化槽情報の把握及び浄化槽整備手法の検討のためにシステム改修業務を予定していたが、浄化槽管理システム用サーバの調達に遅れが生じたことから、浄化槽管理システム改修について翌年度実施することとしている。

指摘事項（既公表分含む）		意見（既公表分含む）	
措置済	28件	対応済	55件
検討・改善中	0件	対応予定	3件
措置困難	3件	対応困難	10件
計	31件	計	68件